

答弁書第二〇三号

内閣参質一七六第二〇三号

平成二十二年十二月十四日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武 夫 殿

参議院議員小熊慎司君提出北朝鮮の重大な人権侵害に対する調査と訴追に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小熊慎司君提出北朝鮮の重大な人権侵害に対する調査と訴追に関する質問に対する答弁書
一及び二について

御指摘の「事実調査委員会」の意味するところが必ずしも明らかでないため、お尋ねについてお答えすることは困難であるが、いずれにしても、政府としては、拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題であることに鑑み、引き続き、国際連合を含む国際社会との一層の連携に努める考えである。

